



指令第 10 号

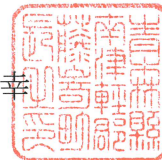
一般廃棄物処理業許可証

住 所 弘前市大字土堂字早川 276 番地 1
名 称 株式会社 東北クリーン
代表者名 代表取締役 三上 博明

令和 5 年 3 月 16 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条に基づき次の条件を付して許可する。

令和 5 年 4 月 4 日

藤崎町長 平田 博幸



許 可 期 間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
許可廃棄物の種類	事業系一般廃棄物、特定家庭用機器
許 可 業 務	収集・運搬
処 分 方 法	弘前地区環境整備事務組合の処分施設による処分
許 可 区 域	旧藤崎町
遵 守 事 項	別紙「一般廃棄物処理業者（ごみ）許可条件」のとおり